

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	公民館管理運営事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	社会教育法 鳥取市公民館条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	企画推進部	担当課	協働推進課コミュニティ支援室
担当係	地区公民館係	内線	2363 課 No.
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第2節 コミュニティを中心とした地域づくり	
	細節名	第2 コミュニティ活動の基盤づくり	
	施策名	①コミュニティ活動の拠点となる地区公民館等の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 12-02-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
生涯学習事業の拠点施設である地区公民館の事業を円滑かつ効率的に運営し、生涯学習の推進を行う。併せて、地域コミュニティの拠点施設としての活用をを促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 ・改修3地区 大和・神戸・稲葉山 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 ・改修 ・用地取得 散岐 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設の維持管理 ・公民館事業の実施 ・改修 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
事業の対象者(交付先)						
すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。		104	115	112	331	
財源内訳(インプット)	一般財源		84	108	304	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()		19	2	2	23
その他(使用料、雑入)		1	1	2	4	